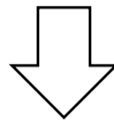


松江市公共交通利用促進市民会議 令和3年度の取り組み状況について

1. 「利用促進・サービス向上部会」・「広報部会」

- ① 「新しい生活様式」を踏まえた公共交通利用促進PR
- ② 「松江市一斉ノーマイカーウィーク」(平成21年度から実施)
- ③ SNSを使った情報発信の実施



- ① 「新しい生活様式」を踏まえた公共交通利用促進PRを市内路線バス等により継続実施



- ② 継続的な公共交通利用促進に繋がる施策となる『のーらいど (乗車体験乗り方教室)』に移行



③昨年4月以降導入されたICOCAの利用促進PR実施（市報6月号、10月号）に加え、SNS、テレビ番組でも情報発信を実施

information お知らせ

市内路線バス 交通系ICカード「ICOCA」(イコカ) 利用開始

松江市公共交通利用促進市民会議（事務局 交通政策課 ☎55-5209）

市内を走る路線バス（市営バス、一畑バス）に西日本旅客鉄道株式会社の交通系ICカード「ICOCA」を5月29日から導入します。
「ICOCA」は全国相互利用可能な交通系ICカードで、バスや鉄道での支払いだけでなく、電子マネーとして小売店での買い物や飲食店などでの支払いもできます。ぜひご利用ください。



利用方法

乗るとき

青色のICカードリーダーに「ICOCA」をタッチ

（バス乗車扉付近に設置）



降りるとき

黄色のICカードリーダーに「ICOCA」をタッチ

自動的にご乗車区間の運賃をチャージ残高から引き去ります。

（運転席横の運賃箱に設置）



ご利用の際には、ICOCAにお金を入れておく必要があります（チャージ）。
新規購入時は、初回チャージ分の他に預り金として500円が必要です。
バス車内（5月29日以降）やJR西日本ICOCAエリア内の主な駅のほかコンビニなどでも「ICOCA」への入金ができます。

市報6月号

バスICOCA定期券の利用開始

松江市公共交通利用促進市民会議
（事務局 交通政策課） ☎55-5209

10月1日（金）から市内を走る路線バス（市営バス、一畑バス）でバスICOCA定期券の利用・発売を開始します。

「ICOCA」とは？

全国相互利用可能な交通系ICカードで、バスや鉄道での支払いだけでなく、電子マネーとして小売店での買い物や飲食店などでの支払いもできます。



ICOCA キャラクター
カモノハシのイコちゃん

「バスICOCA定期券」とは？

交通系ICカード「ICOCA」に載せることができる市営バスおよび一畑バスの定期券です。
（注意）定期券購入時に、新たにICOCAを購入される場合、預り金（デポジット）500円が別に必要です。
（注意）Suica、PASMOなどICOCA以外の交通系ICカードで、市営バスおよび一畑バスの定期券を利用することはできません。

利用方法

バスICOCA定期券は、定期券と切符の機能を併せ持ったカードです。
あらかじめ入金（チャージ）しておく、定期区間内から区間外へ利用された場合も、乗り越された区間の運賃を自動的に精算します。

定期券の種類

一畑バス：通勤定期券、通学定期券
市営バス（松江市交通局）：通勤定期券、通学定期券、のりほSP、松江だんだんバス
〔新設〕一畑バス・市営バス共通：通勤定期券、通学定期券
（注意）すでに発売した定期券は券面記載の利用期間中、引き続き利用できます。

市報10月号

2. 「走行環境改善部会」

- ・バス運転手から意見聴取の上、道路管理者・警察の担当者とバス事業者で、現場確認を行い、走行環境の改善を図る。

令和3年度 走行環境改善要望調査について

1. 改善要望調査

- ①調査対象 一畑バス株式会社、松江市交通局
- ②調査期間 令和3年5月20日（木）～6月4日（金）
- ③調査内容 事業者ごとに、路線バス乗務員から、危険箇所や改善を要する箇所を聞き取りし、優先順位の高い5ヵ所程度を報告
- ④調査結果

(ア) 令和3年度改善要望箇所（現地調査実施）

	松江駅関係	走行レーン	規制・信号	その他	合計
新規要望	-	4	1	-	5
再要望	-	4	1	-	5

(イ) 令和3年度改善要望箇所（現地調査未実施）

	松江駅関係	走行レーン	規制・信号	その他	合計
新規要望	1	1	1	-	3
再要望	2	-	-	-	2

(ウ) 過去の改善要望箇所

	松江駅関係	走行レーン	規制・信号	その他	合計
過去要望	3	12(1)	3(2)	2(1)	20(4)

※（ ）は、現地調査実施数

2. 現地調査

- ①調査箇所数 橋北地区3箇所、橋南地区11箇所、合計14箇所
※過去の改善要望4箇所を含む
- ②調査日時 令和3年8月24日（火）10時00分～11時00分
- ③調査方法 路線バスタイプの車両に乗車し、改善要望箇所の現況と、走行安全性等を検証、確認
- ④参加者 9名（事務局を除く）

3. 所見照会

- ①照会先 島根県松江県土整備事務所維持管理部
島根県警察本部松江警察署交通第一課
松江市都市整備部建設総務課
松江市都市整備部道路課
- ②照会期間 令和3年9月6日～9月24日

走行環境改善要望箇所の対応について（総括表）

1. 令和3年度改善要望箇所の対応について

改善要望調査（R3.5.24～6.4実施）にて、新規に要望のあった15箇所についての対応状況

改善区分	J R 松江駅関係	走行レーン	規制標示 信号制御	その他	合 計
実施済み	1	2	1		4
実施予定		6	1		7
検 討	2				2
実施しない		1	1		2
計	3	9	3	0	15

2. 過去の改善要望箇所の対応状況について

前年度までの改善要望調査において、「実施予定」「検討」となっていた要望箇所の対応の現況

改善区分	J R 松江駅関係	走行レーン	規制標示 信号制御	その他	合 計
実施済み	1	3	2	2	8
実施予定		6			6
検 討	2	3	1		6
実施しない					0
計	3	12	3	2	20